法人のお客さまの新規口座開設について (お知らせ)

当会では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者に当会を ご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しては、2025 年 12 月以降下記のとおり対応させて いただきます。なお、法人には任意団体、権利能力なき社団財団等を含みます。

記

- 1. 当会の事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当会の事業エリアは、山口県全域でございます。
- 2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施します。審査のためにお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当会所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの(原本をお持ちください)
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	発行後6か月以内の登記事項証明書・印鑑登録証明書
法人の事業内容	発効後6か月以内の登記事項証明書、定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類
	(運転免許証・マイナンバーカード等)
	事業に必要な行政庁の許認可証
事業実態確認書類	会社案内(パンフレット等)
(※いずれか 1 点以上)	決算書類等(新規設立法人であれば事業計画書)
	取引先への提案書、見積書、契約書等

- 3. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。また、ご回答までに1週間から1か月程度お時間をいただくことがございます。
- 4. 上記追加の書類を提示いただけない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。